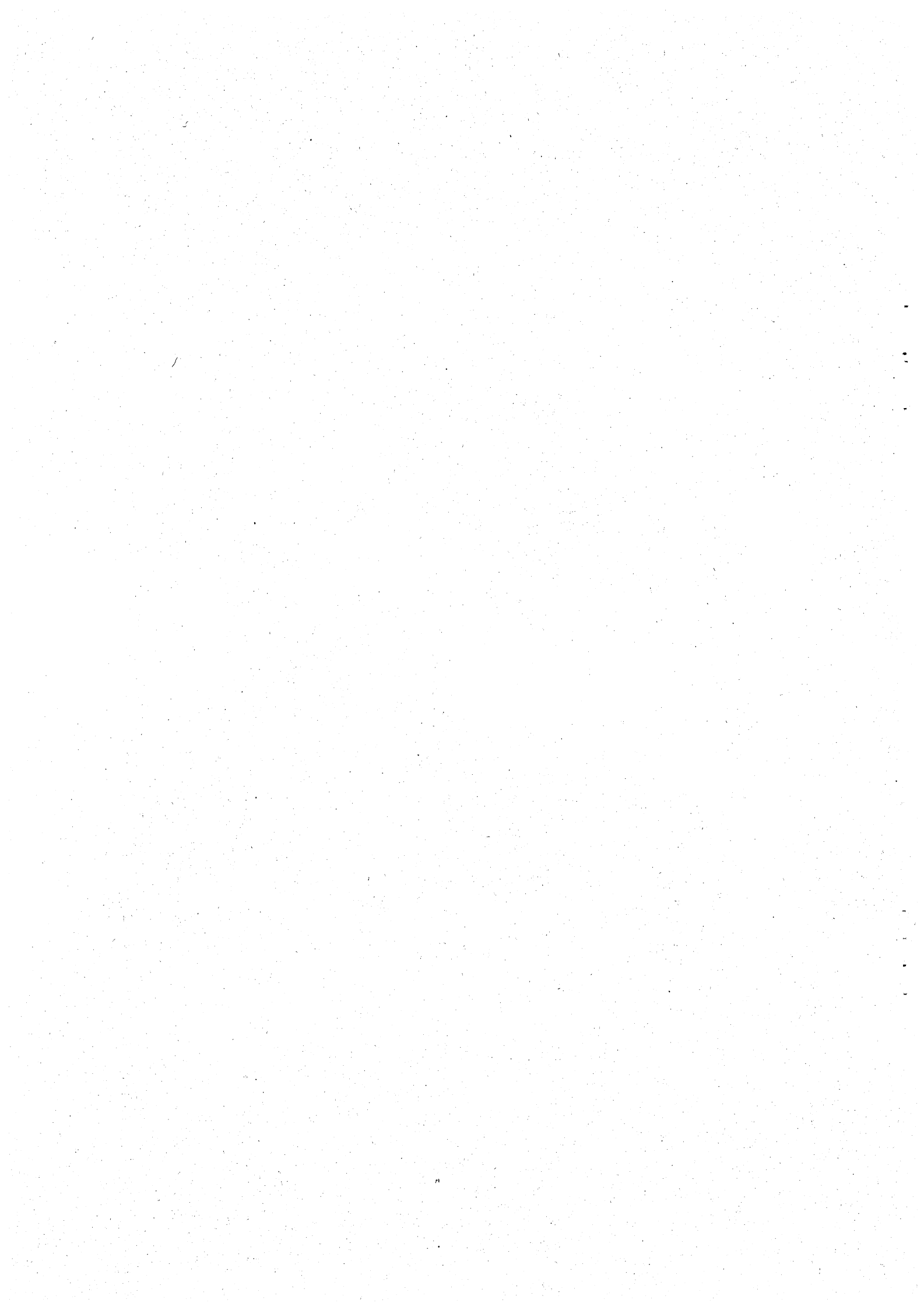


平成26年度

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

事業及び決算報告書

公益財団法人 四万十川財団



目 次

1 事業報告書	1
2 貸借対照表	12
3 正味財産増減計算書	13
4 正味財産増減計算書内訳表	15
5 財務諸表に対する注記	17
6 附属明細書	20
7 財産目録	21
8 監査報告書	22

平成26年度 公益財団法人四万十川財団事業報告

(公1) 清流四万十川の環境保全に寄与する事業

(1) 四万十川の日事業

四万十川の日(7月25日)の制定趣旨に沿うため、四万十川の保全への理解が深まるよう、全国水環境マップ実行委員会(河川環境管理財団)が行う「身近な水環境の全国一斉調査」事業に連携して取り組み、流域の小中学校に対し、平成26年度「身近な水環境の全国一斉調査」(CODパックテスト)への参加を促しました。

また、7月21日(月祝)四万十市において、高知県下の小学生と保護者を対象とし、黒尊川の生物を観察したり学んだりする体験等を通じて、川の環境について考える体験イベント、『夏休み!泳いで遊んで四万十川はかせになろう!』を開催しました。当日は8組21名の親子が参加し、講師の山下慎吾氏(魚と山の空間生態研究所)指導のもと、黒尊川の生物及び生態系について学びました。また、四万十市教育委員会生涯学習課の協力も得て、くろそん手帖の製作も行いました。

○夏休み!泳いで遊んで四万十川はかせになろう!

日時:平成26年7月21日(月祝) 参加者 親子21名

場所: 四万十市西土佐黒尊地区 旧口屋内小学校・黒尊川

講師:魚と山の空間生態研究所 山下慎吾氏

(2) 四万十川一斉清掃支援事業

ホームページおよび各自治体の広報や新聞折り込みチラシなどで呼びかけ、住民の皆さんに清掃への協力を促しました。本年度は四万十町が町内の事情で、別開催となりました。4月6日は天候悪く、参加者が昨年より若干減りました。トータルで地元住民や高知市などからの清掃ボランティアを含む約5100人に参加していただきました。

○平成26年度四万十川一斉清掃

四万十町

四万十市・中土佐町・梶原町・津野町

平成26年3月16日(日)

平成26年4月6日(日)

参加者計 約5100人

(3) 森林ボランティア活動促進事業

流域の森林を緑豊かな保水力のある山に戻すため、安全に対する知識と基本的技術を身につけた森林保全ボランティアを養成する講座「四万十樵養成塾」を11月22日から24日の2泊3日の日程で開講しました。ホームページでの告知および流域市町でのチラシ掲示により5名の森林ボランティアを志す方々が参加し、高知大学フィールド技術室室長今安清光氏指導の下、全員がチェーンソー手帳を取得しました。「四万十樵養成塾」の卒業生等が組織し、間伐の推進に取り組む森林ボランティアグループ「四万十樵塾」へのチェーンソーの貸出支援は継続して実施しています。

○平成26年度四万十樵養成塾 参加者：5名

日時：平成26年11月22日（土）～11月24日（月祝）

場所：津野町船戸 せいらんの里周辺県有林

(4) 清流の森づくり事業

平成26年11月26日、徳島県那賀郡那賀町 橋本林業の山に四万十川総合保全機構幹事会で行き、植生を生かした山作りおよび森林経営について視察しました。また、H12年に広葉樹を植樹した四万十町大正の清流の森の作業道整備および除伐を行いました。

○徳島県那賀郡那賀町 橋本林業視察

1. 日時 平成26年11月26日（水）10：00 ～ 14：30

2. 視察場所 徳島県那賀郡那賀町臼ヶ谷 橋本林業の山林

3. 視察参加者

梶原町環境整備課長 矢野準也 同産業振興課主幹 川村幸司

津野町産業建設課主任（林業担当） 福井弘樹 中土佐町町民環境課長 多田昭介

四万十町町民環境課四万十川対策室長 岡英祐

高知県林業振興・環境部環境共生課主幹 門田充訓 財団事務局長 神田修

4. 視察日程11月26日（水）

1 スライドによる説明（那賀町上那賀支所）

- ・ 基本的な考え方について・ 崩れない道作り・ 路網について
- ・ 混交林と複層林・ コストについて

2 現地視察（徳島県那賀郡那賀町臼ヶ谷）

○四万十町大正清流の森整備

所在 （1）高知県高岡郡四万十町大正字榎サコ1208

（2）面積 0.96ha

保育事業および活用のための作業道修復事業を四万十町に委託

作業道修繕L=770m 下刈・除伐 A=0.96ha

(5) 清流通信作成事業

県内外への情報発信については、『清流通信・四万十川物語』を取材・編集して、毎月(25日前後)情報発信しました。送信先は、国・県・市町村・マスコミ・旅行会社・四万十川財団会員などで、現在862件(Eメール;平成27年3月末現在)の送信をしています。平成12年より運営しているホームページは、平成24年4月1日よりリニューアルし、季節毎のイベント情報や流域トピックスなどタイムリーな情報を、より魅力的に情報発信に努めました。開設以降、累計で約45万アクセスを越えました。一昨年来始めた四万十川財団のフェイスブックでは、四万十川流域の旬な情報の発信に努めています。

- 4月 第210章 山みずき再稼働プロジェクト
- 5月 第211章 久保谷セラピーロード
- 6月 第212章 津野町せいらんの里
- 7月 第213章 川に関する活動の紹介
- 8月 第214章 幻の鳥 ヤイロ鳥
- 9月 第215章 学生キャンプ2014
- 10月 第216章 ヒノキカグ大正集成
- 11月 第217章 くろそん手帖
- 12月 第218章 四万十ジビエ その1
- 1月 第219章 四万十ジビエ その2
- 2月 第220章 研究会 はたのおと
- 3月 第221章 窪川あぐり体験塾

(公2) 四万十川流域の振興を図るための事業

(1) 文化的景観づくり推進事業

国から文化財として選定された、人と自然がつくりあげてきた流域の景観を保存・活用するため、「四万十川流域文化的景観連絡協議会」(事務局:四万十川財団)を13回、次年度へ向けての作業部会を3回開催し、文化的景観の整備計画に関する情報や意見交換、流域連携事業などのテーマについて検討をしています。26年度は昨年に引き続き5市町連携の学生キャンプを行いました。今回は梶原町松原、四万十市黒尊地区の二箇所に分かれて、講師に京都文教大学の森正美先生を迎え、全国から集まった23名の大学生、大学院生が3泊4日の日程で文化的景観を活かした地域の観光メニューの開発にとりくみました。キャンプ最終日にはシンポジウムを行い、発表・討論をしてもらいました。11月29日・30日開催の四万十市と四万十町の合同企画「四万十川展2014」においても、四万十川流域の文化的景観の紹介をしてきました。

また『四万十川流域の文化的景観』マップパンフレットを改訂しました。

○文化的景観連絡協議会会議

第1回 平成26年4月22日(火) (須崎土木四万十町事務所1F会議室)

- ・委託業者と業者選定方法 ・参加者募集ちらしの作成と送付先
- ・各市町の成果について ・行程表と下見、5月の文景協について 等

第2回 平成26年5月27日(火) (須崎土木四万十町事務所1F会議室)

- ・契約について ・黒尊むら・まろうど会との会談について
- ・参加者への事前送付資料について ・京都文教大 森先生の視察について
- ・シンポジウムの内容・タイムスケジュール等

第3回 平成26年6月5日(火) (須崎土木四万十町事務所1F会議室)

- ・契約について確認 ・黒尊むら・まろうど会との会談について
- ・延期の判断と基準について ・延期日程についての確認
- ・シンポジウムの内容・タイムスケジュール等・モニターツアーについて

第4回 平成26年6月18日(火) (須崎土木四万十町事務所1F会議室)

- ・延期、森先生の関わり方について確認 ・学生キャンプ参加者について
- ・シンポジウムについて ・事前送付資料・レポート課題について

第5回 平成26年7月2日(水) (ふれあいセンター(栲原町松原))

- ・熊本大学田中先生の件について ・森先生視察日程について
- ・京都での森先生との打ち合わせについて ・事前送付資料について
- ・シンポジウムについて

第6回 平成26年7月17日(木) (須崎土木四万十町事務所1F会議室)

- ・募集ちらし、事前送付資料の表記についての報告(旅行業関係)
- ・月刊「地図中心」記事について
- ・7/23京都への出張 及び8/11~13 森先生現地視察についての確認
- ・参加者情報共有(交通手段・延期について・アレルギー)、欠員補充について
- ・次年度の計画 ・シンポジウムについて

第7回 平成26年7月23日(水) (ホテルグランヴィア京都 ロビーラウンジ)

- ・学生への事前送付資料 追加情報と追加資料について
- ・各地区コンセプトについて森先生からの助言
- ・キャンプ後、学生に課するレポートについて
- ・8月現地視察について ・シンポジウムについて

第8回 平成26年8月6日(水) (須崎土木四万十町事務所1F会議室)

- ・8/1文化庁訪問時の報告
- ・延期時の参加者と欠員補充の具体的方法・役割分担について
- ・シンポジウムについて ・キャンプ中における中断判断とその対応について
- ・今年度学生キャンプにおける5市町で共有する成果について
- ・学生キャンプ3年間のまとめについて

第9回 平成26年9月2日(火) (中土佐町民交流会館)

- ・森先生との打合せ 出席者最終確認と場所・時間について
- ・ガイダンスとシンポジウムの役割
- ・シンポジウムWS参加者確認とグループ分け、流域職員の動き確認
- ・松原・黒尊最終スケジュール確認、緊急対応マニュアル配布
- ・担当者・委託業者さんから最終確認事項等があれば
- ・次年度学生キャンプについて報告 ・学生キャンプ3年間のまとめについて

四万十川流域5市町連携学生キャンプ2014

平成26年9月8日(月)～9月11日(木) 学生23名参加

第10回 平成26年9月18日(木) (四万十町農村生活改善センター2F)

- ・学生キャンプ2014について感想・意見・反省など
- ・次年度学生キャンプについて 井上さんより見積書
- ・3年間のまとめについて

第11回 平成26年10月21日(火) (須崎土木四万十町事務所1F会議室)

- ・次年度予算について確認 ・モニターツアー進捗状況について
- ・掲示板の運用について ・学生キャンプ2014の反省とりまとめ
- ・学生キャンプ2014 報告書について ・次年度の計画について

第12回 平成27年1月27日(火) (須崎土木四万十町事務所1F会議室)

- ・モニターツアー進捗状況について
- ・次年度計画について
- ・流域共通での文化的景観5～10年計画について

第13回 平成27年3月26日(木) (須崎土木四万十町事務所1F会議室)

- ・学生キャンプ2014報告書について
- ・次年度キャンプについて
- ・次年度文景協について

(2) 流域活性化支援事業

流域内の体験型施設（農家民宿など）で組織した「四万十川すみずみツーリズム連絡会」（事務局：四万十川財団）の活動を支援し、情報交換や研修などを行い、集客受入態勢の強化を図りました。また、財団ホームページ・フェイスブックなどを通じ、全国に情報発信をしました。昨年から引き続き、四万十川を広く巡ってもらうためのスタンプラリーを実施しています。また、今年度はジビエの研修に力を入れ、鹿肉・猪肉の取り扱いについて学んだり、獣肉解体施設の見学をしたり、ジビエ料理の講習会を行ったりしました。

また、高知県観光振興部観光政策課から依頼を受けて、すみずみツーリズムとして農水省の外国人向けグリーンツーリズムモニターツアーの企画補助をしました。

○第1回役員会 於 こんぴら 5月12日（木）

○平成26年度第1回四万十川すみずみツーリズム連絡会総会

於 せいらの里 6月19日（木）10時～15時

・平成25年度実績報告および収支決算・会計監査報告

・平成26年度事業計画（案）および収支予算（案）・スタンプラリーについて

・情報交換、意見交流

○第2回役員会 於 こんぴら 9月3日（水）

○平成26年度第2回四万十川すみずみツーリズム連絡会

於 松野町役場 9月30日（火）10時～15時

・情報交換、意見交流 ・スタンプラリーについて

・松野町の獣害対策について ・森の息吹（解体処理施設）見学

○第3回役員会 於 西土佐ふるさと市 10月20日（月）

○平成26年度第3回四万十川すみずみツーリズム連絡会

於 四万十市中央公民館 12月2日（火）10時～15時

・ジビエ料理講習会 ・スタンプラリー経過報告 ・情報交換、意見交流

○第4回役員会 於 こんぴら 2月12日（木）

○平成26年度第4回四万十川すみずみツーリズム連絡会

於 財団一階会議室 3月11日（火）10時～15時

・消防法の改正について ・外国人観光客の誘致・宿泊者名簿について

・スタンプラリーについて ・新規入会について ・情報・意見交換、その他

・農家民宿の経営について ～宿泊料金の価格設定、原価計算と事例報告～

（講師） 山崎 眞弓さん

(3) 四万十リバーマスター育成事業

現在81名にリバーマスターを委嘱し、四万十川を訪れる観光客等にマナーアップの指導や危険情報等の提供をしていただいています。今年度は11月に大分県大分川の上流域で河川保全活動をする「豊かな水環境創出ゆふいん会議」のみなさんとの意見交換会を持ちました。2月20日には、大分県豊かな水環境創出会議の総会で四万十リバーマスターの取組みについて講演をしました。また、3月15日には一般社団法人生物多様性アカデミー主任研究員亀山豊氏を講師に招き、河川の安全確保をはかる講習会を実施しました。

○平成26年度第1回リバーマスター連絡会

内容：大分県・豊かな水環境創出ゆふいん会議との意見交換会

開催日時 11月6日(木) 15時～17時

開催場所 四万十楽舎 談話室

参加人数 大分県17名 四万十リバーマスター11名

内容 ① 大分川の紹介
② 四万十川の紹介
③ 意見交換会

○平成26年度第2回リバーマスター連絡会

内容：①河川安全講習 in 四万十

講師 亀山豊 (一社)生物多様性アカデミー主任研究員

②リバーマスター連絡会

日時 平成27年3月15日(日) 13時～16時30分

開催場所 四万十市中央公民館3F 研修室Ⅱ

参加人数 14名 (うち四万十リバーマスター10名)

(収1) 四万+ブランド認証事業

地域資源を活用した「四万+ブランド認証制度」の周知と円滑な運用に努め、財団ホームページなどでの認証品PRや紹介等を通じ、販売促進や生産者を支援する活動に努めています。今現在、ブランド認定商品は5団体12品目です。

(その他)

会員制度の実施

寄附

マスコミ対応

環境学習補助

研修・講座・シンポジウム等参加

重要議決事項

議 決 年 月 日	議 決 事 項
平成26年4月21日 第1回臨時理事会 (決議省略)	第1号議案 平成26年度第1回臨時評議員会の決議の省略についての決定 平成26年度第1回臨時評議員会の決議につき、一般法人法第194条1項の規定により、決議の省略の方法により行うこと。 第2号議案 平成26年度第1回臨時評議員会の決議事項 理事1名・監事1名選任につき、その候補者の決定の件 1) 理事田村壮児氏(前高知県林業振興・環境部長)の辞任に伴う後任の理事の候補者を、大野靖紀氏(高知県林業振興・環境部長)と決定すること。 2) 監事高野慶太氏(前四国銀行窪川支店長)の辞任に伴う後任の監事の候補者を、笹岡俊一氏(四国銀行窪川支店長)と決定すること。
平成26年4月24日 第1回臨時評議員会 (決議省略)	第1号議案 理事1名、監事1名選任の件 1) 理事田村壮児氏(前高知県林業振興・環境部長)の辞任に伴う後任の理事に、大野靖紀氏(高知県林業振興・環境部長)を選任すること。 2) 監事高野慶太氏(前四国銀行窪川支店長)の辞任に伴う後任の監事に、笹岡俊一氏(四国銀行窪川支店長)を選任すること。
平成26年5月13日 第2回臨時理事会 (決議省略)	第1号議案 平成26年度第2回臨時評議員会の決議の省略についての決定 平成26年度第2回臨時評議員会の決議につき、一般法人法第194条1項の規定により、決議の省略の方法により行うこと。 第2号議案 平成26年度第2回臨時評議員会の決議事項 監事1名選任の件 1) 監事高瀬満伸氏(前四万十町長)の辞任に伴う後任の監事に、中尾博憲氏(四万十町長)を選任すること。
平成26年5月16日 第2回臨時評議員会 (決議省略)	第1号議案 監事1名選任の件 1) 監事高瀬満伸氏(前四万十町長)の辞任に伴う後任の監事に、中尾博憲氏(四万十町長)を選任すること。
平成26年6月13日 第1回通常理事会 (決議省略)	第1号議案 平成25年度公益財団法人四万十川財団事業報告及び収支決算について 第2号議案 平成26年度公益財団法人四万十川財団定時評議員会の開催について

<p>平成26年6月24日</p> <p>第1回定時評議員会</p>	<p>第1号議案</p> <p>平成25年度公益財団法人四万十川財団事業報告及び収支決算の承認について</p>
<p>平成26年11月11日</p> <p>第3回臨時理事会</p>	<p>第1号議案</p> <p>平成27年度公益財団法人四万十川財団事業計画（案）について</p> <p>第2号議案</p> <p>平成26年度公益財団法人四万十川財団事業経過報告について</p> <p>第3号議案</p> <p>平成26年度公益財団法人四万十川財団補正予算（案）について</p>
<p>平成27年1月20日</p> <p>第4回臨時理事会</p>	<p>第1号議案</p> <p>平成27年度公益財団法人四万十川財団事業計画及び予算（案）について</p> <p>第2号議案</p> <p>平成26年度公益財団法人四万十川財団事業経過報告について</p>
<p>平成27年2月23日</p> <p>第2回通常理事会</p> <p>（決議省略）</p>	<p>第1号議案</p> <p>平成27年度公益財団法人四万十川財団事業計画及び予算（案）について</p>

登記事項

官庁名	登記年月日	登記事項（敬称略）
高知地方法務局	平成26年4月9日	平成26年3月31日 理事の辞任 田村壮児 監事の辞任 高野慶太
高知地方法務局	平成26年5月1日	平成26年4月23日 監事の辞任 高瀬満伸 平成26年4月24日 理事の就任 大野靖紀 監事の就任 笹岡俊一
高知地方法務局	平成26年5月22日	平成26年5月16日 監事の就任 中尾博憲

貸借対照表

平成27年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,433,063	6,492,378	△ 59,315
普通預金	6,433,063	6,492,378	△ 59,315
未収金	9,000	0	9,000
立替金	1,858	196	1,662
前払費用	11,880	0	11,880
仮払金	52,561	0	52,561
流動資産合計	6,508,362	6,492,574	15,788
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	1,209,045	1,208,920	125
四万十川基金	47,880,969	47,143,851	737,118
特定資産合計	49,090,014	48,352,771	737,243
(3) その他固定資産			
車両運搬具	46,109	46,109	0
什器備品	616,285	703,173	△ 86,888
出資金	1,500	1,500	0
その他固定資産合計	663,894	750,782	△ 86,888
固定資産合計	59,753,908	59,103,553	650,355
資産合計	66,262,270	65,596,127	666,143
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,740,808	1,443,953	296,855
預り金	105,751	128,842	△ 23,091
流動負債合計	1,846,559	1,572,795	273,764
負債合計	1,846,559	1,572,795	273,764
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	△ 10,000,000	△ 10,000,000	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	△ 49,090,014	△ 48,352,771	△ 737,243
正味財産合計	64,415,711	64,023,332	392,379
負債及び正味財産合計	66,262,270	65,596,127	666,143

正味財産増減計算書

平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,499	2,499	0
基本財産受取利息	2,499	2,499	0
特定資産運用益	17,627	95,631	△ 78,004
特定資産受取利息	17,627	95,631	△ 78,004
事業収益	33,333	22,000	11,333
ブランド事業収益	33,333	22,000	11,333
受取補助金等	15,311,707	15,176,505	135,202
高知県補助金	8,591,651	8,380,648	211,003
保全機構補助金	6,720,056	6,795,857	△ 75,801
受取寄付金	934,635	874,806	59,829
受取寄付金	723,635	669,806	53,829
会員寄付金	211,000	205,000	6,000
雑収益	6,013	4,508	1,505
受取利息	13	8	5
雑収益	6,000	4,500	1,500
経常収益計	16,305,814	16,175,949	129,865
(2) 経常費用			
事業費	12,194,157	11,720,167	473,990
給料手当	9,367,319	9,743,440	△ 376,121
給与等	3,148,038	3,148,038	0
給付等	615,825	615,825	0
社会保険負担等	613,678	604,040	9,638
給付等(事業)	2,096,172	2,316,881	△ 220,709
給付等(事業)	465,250	465,250	0
社会保険等(事業)	355,917	411,302	△ 55,385
給付等(経理)	1,565,241	1,563,280	1,961
給付等(経理)	224,167	325,338	△ 101,171
社会保険等(経理)	283,031	293,486	△ 10,455
臨時雇賃金	106,500	0	106,500
福利厚生費	7,500	7,000	500
旅費	668,162	355,316	312,846
通信費	106,822	83,944	22,878
減価償却費	86,888	0	86,888
消耗什器備品費	49,250	0	49,250
消耗品費	76,974	292,758	△ 215,784
印刷製本費	1,500	66,150	△ 64,650
印刷製本費	845,406	553,993	291,413
燃料借料	114,795	101,107	13,688
賃借料	25,036	53,514	△ 28,478
保険謝礼金	114,124	117,024	△ 2,900
諸謝礼金	124,548	160,000	△ 35,452
支払負担金	364,716	3,000	361,716
委託費	22,719	70,060	△ 47,341
雑費	6,710	0	6,710
新聞図書費	33,736	20,600	13,136
手交際待費	67,621	58,871	8,750
交際待費	3,831	33,390	△ 29,559

科 目	当年度	前年度	増 減
管 理 費	3,715,374	3,308,792	406,582
給 料 手 当	852,113	870,396	△ 18,283
給 与 等	349,782	349,782	0
期 末 手 当	68,425	68,425	0
社 会 保 險 負 担 等	68,186	67,115	1,071
給 与 等 (経 理)	276,217	275,872	345
期 末 手 当 (経 理)	39,558	57,412	△ 17,854
社 会 保 險 等 (経 理)	49,945	51,790	△ 1,845
福 利 厚 生 費	165,000	87,800	77,200
会 議 費	0	3,150	△ 3,150
旅 費 交 通 費	419,987	320,448	99,539
通 信 運 搬 費	392,270	311,746	80,524
消 耗 品 費	216,749	236,883	△ 20,134
修 繕 費	99,586	30,135	69,451
印 刷 製 本 費	474,875	412,821	62,054
燃 料 費	185,413	170,463	14,950
賃 借 料 費	208,214	97,120	111,094
保 險 料 費	70,820	53,770	17,050
租 税 公 課	104,450	70,500	33,950
支 払 負 担 金	3,000	3,000	0
雑 費	0	10,000	△ 10,000
新 聞 函 書 費	153,543	198,268	△ 44,725
手 数 料	79,080	119,440	△ 40,360
商 品 購 入 費	79,462	89,870	△ 10,408
共 益 費	210,812	222,982	△ 12,170
經常費用計	15,909,531	15,028,959	880,572
評価損益等調整前当期經常増減額	396,283	1,146,990	△ 750,707
特定資産評価損益等	△ 3,904	△ 15,316	11,412
特定資産評価損益等	△ 3,904	△ 15,316	11,412
評価損益等計	△ 3,904	△ 15,316	11,412
当期經常増減額	392,379	1,131,674	△ 739,295
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	392,379	1,131,674	△ 739,295
一般正味財産期首残高	54,023,332	52,891,658	1,131,674
一般正味財産期末残高	54,415,711	54,023,332	392,379
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	64,415,711	64,023,332	392,379

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却法

什器備品は定額法で償却している。

(4) 引当金の計上基準

該当なし

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により処理している。

(6) リース取引の処理方法

該当なし

3 会計方針の変更

平成 25 年度から「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日 平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
四万十川基金	47,143,851	741,022	3,904	47,880,969
減価償却引当資産	1,208,920	125	0	1,209,045
小 計	48,352,771	741,147	3,904	49,090,014
合 計	58,352,771	741,147	3,904	59,090,014

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000	(10,000,000)	0	0
小 計	10,000,000	(10,000,000)	0	0
特定資産				
四万十川基金	47,880,969	0	(47,880,969)	0
減価償却引当資産	1,209,045	0	(1,209,045)	0
小 計	49,090,014	0	(49,090,014)	0
合 計	59,090,014	(10,000,000)	(49,090,014)	0

6 担保に供している資産

担保に供している資産はない。

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	922,185	876,076	46,109
什器備品	2,219,908	1,603,623	616,285
合 計	3,142,093	2,479,699	662,394

8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

9 保証債務等の偶発債務

保証債務等の偶発債務は保有していない。

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国債 第109回	10,011,712	10,000,000	△,11,712
合 計	10,011,712	10,000,000	△,11,712

1.1 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
高知県補助金	高知県	0	8,591,651	8,591,651	0	—
四万十川総合保全機構補助金	流域5市町	0	6,720,056	6,720,056	0	—
合計		0	15,311,707	15,311,707	0	

1.2 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし

1.3 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替は行っていない。

1.4 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引はない。

1.5 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

該当なし

1.6 重要な後発事象

重要な後発事象は発生していない。

1.7 その他

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区 分	資 産 の 種 類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金（四国銀行／窪川支店）	10,000,000	0	0	10,000,000
	基本財産計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産	四万十川基金				
	定期預金（四国銀行／窪川支店）	5,005,756	1,251	0	5,007,007
	定期預金（四国銀行／窪川支店）	10,017,538	2,504	0	10,020,042
	定期預金（四国銀行／窪川支店）	10,000,000	2,500	0	10,002,500
	定期預金（高知銀行／窪川支店）	4,531,625	1,132	0	4,532,757
	利付国債（四国銀行／窪川支店）	10,015,616	0	3,904	10,011,712
	決済用預金（四国銀行／窪川支店）	7,250,181	727,635	0	7,977,816
	振替口座（ゆうちょ銀行／ 01670-3-17069）	323,135	6,000	0	329,135
	減価償却引当資産（高知銀行／窪川 支店）	1,208,920	125	0	1,209,045
特定資産計	48,352,771	741,147	3,904	49,090,014	

2 引当金の明細

該当なし

財産目録

平成27年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	普通預金			6,433,063
	一般通帳	四国銀行窪川支店	運転資金として	3,542,830
	農協通帳	J A 四万十	運転資金として	25,248
	ブランド通帳	四国銀行窪川支店	運転資金として	1,038,276
	会員通帳	四国銀行窪川支店	運転資金として	1,436
	ゆうちょ会員	ゆうちょ銀行	運転資金として	1,825,273
	未収金		ブランド使用料・シール代	9,000
	立替金	雇用保険		1,858
	前払費用	㈱ないすりフォーム	システム保守料	11,880
	仮払金	日本年金機構	社会保険料	52,561
流動資産合計				6,508,362
(固定資産)	基本財産			
	定期預金			10,000,000
	定期預金	四国銀行窪川支店	運用益を公益目的事業の財源として使用	10,000,000
	特定資産			
	減価償却引当資産			1,209,045
	減価償却引当資産	高知銀行窪川支店	運用益を管理費の財源として使用	1,209,045
	四万十川基金			47,880,969
	基金通帳	四国銀行窪川支店	運用益を管理費の財源として使用	7,977,816
	ゆうちょ基金	ゆうちょ銀行	運用益を管理費の財源として使用	329,135
	投資有価証券	第109回利付国債	満期保有目的で保有し、運用益を管理費の財源として使用	10,011,712
	定期預金	四国銀行窪川支店	運用益を管理費の財源として使用	5,007,007
		四国銀行窪川支店	運用益を管理費の財源として使用	10,020,042
		四国銀行窪川支店	運用益を管理費の財源として使用	10,002,500
		高知銀行窪川支店	運用益を管理費の財源として使用	4,532,757
	その他固定資産			663,894
	車両運搬具			46,109
	什器備品			616,285
出資金			1,500	
固定資産合計				59,753,908
資産合計				66,262,270
(流動負債)	未払金	事業及び管理業務未払額	公益目的事業未払い分	1,740,808
		高新販売オリコミ社		47,600
		しろくまデザイン		19,100
		佐川急便		17,700
		事業及び管理業務未払額	公益目的事業及び管理業務未払い分	10,800
		高知県補助金		1,661,331
		四万十川総合保全機構補助金		409,349
		高知西社会保険事務所		718,143
		職員(3月給与・時間外)		176,304
		くにさわ文具		135,273
	富士ゼロックス		24,140	
	J A 四万十(ガソリン代)		181,548	
	法人会計未払額	法人会計未払い分	16,574	
	N T T ほか 3件		31,877	
	四国銀行		25,497	
	職員(旅費)		1,080	
	預り金		5,300	
				105,751
		住民税		74,800
	所得税		30,951	
流動負債合計				1,846,559
負債合計				1,846,559
正味財産				64,415,711

監査報告書

公益財団法人 四万十川財団
理事長 池田 洋光 殿

平成27年 5月29日

公益財団法人 四万十川財団

監事

笹岡 俊一



監事

伊尾 博憲



私たち監事は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

